

歴史から捉える性風俗と越境

—「まなざす」私たちに問われるもの—

慶應義塾大学法学部政治学科

塩原良和研究会 4年

小野 沙織

目次

はじめに

1章 性風俗の歴史と越境—公娼制度の社会から廃娼へ

2章 戦争と性風俗の越境

2-1 「からゆき」さん

2-2 「慰安婦」

3章 「じゃぱゆき」さんと日本社会のまなざし

4章 彼女たちをまなざすもの

4-1 法と「じゃぱゆき」

4-2 売春と移住システムに関する議論

おわりに

はじめに

売春は、よく「人類最古の職業」などと言われるが、その起源を議論することは極めて難しい。一説によると、人類の性の快楽に対する欲望の起源は、先行人類のころ脳が発達した人類が「退屈」を覚えたことであり、その退屈を紛らわすため、生殖を目的としないセックスを始めたという説¹もある。日本においても古代日本の歴史的な文学作品からも売春に関する記述を見ることができる。しかし、その形態においては、今日に至るまでさまざまな変化を経てきた。近代日本人から日本の伝統文化とも認識されてきた売春はその後の廃娼運動が高まりから、戦争を経て 1956 年の「売春防止法」により正式に法律によって違法とされた。売春が非合法化されたその後も、その姿を多様に変えながら、現在に至るまで日本における「性風俗産業」というものは極めて大きな市場になっているといえる。

国が開かれ国境を越えた人や物の移動が始まると、性風俗産業も例外なくグローバル化した。『外国人専門』をうたう風俗店は巷にあふれ、性風俗産業の中の外国人という存在は違和感なく当たり前のように受け入れられている。近年では直接的に売春を行うお店だけでなく、性風俗の市場は非常に多様な形態を有して我々の社会へ入り込んでいる。夜の繁華街を歩けば多くの「フィリピンパブ」や「タイパブ」などの外国人の働くお店を目にすることができ、肌の露出の多い薄い衣装を身にまとった外国人女性の姿も多い。性風俗の業界において外国人というものがより一般的に受け入れられている証拠であると考えられる。

しかしながら、日本国内においてもいくつかの NGO 団体がその活動内容の一つとして性的搾取の被害に遭う外国人の問題を取り扱っていることから、性産業に関わる外国人を取り巻く問題が恒常化していることがうかがえる。

2011 年 3 月には東京で韓国人女性 70 人に売春をさせた疑いで、韓国人の容疑者が逮捕される事件がおきた。

安容疑者は 2008 年から東京台東区で売春を斡旋した疑いがもたれている。安容疑者は「愛人バンク」を 3 カ所経営、電話やインターネットを通じて売春を斡旋した。借金に苦しむ女性たちに「日本で軽いマッサージするだけでも大金を稼げる」と誘惑、売春女性を募集して日本に送った。

安容疑者は 08 年 10 月からの 2 年半で 70 人ほどの女性を募集、東京で売春を斡旋した。女性たちが逃げることを恐れた日本の支配人は女性たちのパスポートを奪い、24 時間の監視体制をとったという。売春 1 回につき 2 万円を受け取り、1 カ月平均 3 億 5000 万ウォン(約 2600 万円)の不当な利益を得ていたことが分かった²。

このニュースは明らかに現代の人身売買行為であると、日本国内で人身売買問題や女性

¹小谷野 敦『日本売春史 遊行女婦からソープランドまで』(2007 年、新潮社)17-18 頁

² Searchina 【社会ニュース】 2011 年 3 月 30 日より

(http://news.searchina.ne.jp/disp.cgi?y=2011&d=0330&f=national_0330_178.shtml)

問題に関する保護や啓発を行っている NGO『ポラリスプロジェクト』は批判している³。類似した事件は後を絶たない。私自身も横浜の繁華街の路上で「簡単なマッサージ」と称したアルバイトにしつこく誘われたことがある。帰宅後その勧誘が耳に残りインターネットで店を調べてみると、明らかに性感マッサージを目的とする風俗店であった。筆者のように日本社会に長く住み、疑い断る術を持っている者にとってこのような誘いは明らかに性的なサービスを含むものだという疑いをもった目で見ることができるが、異国への期待を込めて来日した末、経済的な困窮から後戻りできないという状況下におかれ、正確な情報と冷静な判断力をもって自分の行動を選択することができるのであろうか。そこではたとえ自分の意志で決めた来日であっても、本人だけが行為の主体であるということにはならないのではないか。ある行為をする場合、そこに大きな影響を及ぼすのはその場の環境であり、自分の立たされた立場であり、その外部的な要因は極めて大きな力を持って自分の行為に影響を及ぼす。

古くから社会にどっしりと市場を構える性風俗の世界と、そこで働く女性たちの越境。その存在は多くの人々に求められてきたにも関わらず、彼女たちは公娼制度の時代から社会から軽蔑の対象として捉えられてきた。現代では、性的な搾取の被害にあい緊急に支援が必要な人々が依然として存在し、問題になっている。その一方でその温床となっている性風俗産業は依然として衰えることなく人々を魅了し続け、またそこで働きお金を得ることで確かに本国の家族を支える女性も存在する。まさに一筋縄では考えることのできない複雑な世界である。本論では、現代に存在する性の売買というものに問題意識を据えつつ、そこに存在し続ける魅力、そして危険というものへ人々がどのようなまなざしを向けてきたのか、そして現代の私たちはどのように性風俗というものへ向き合っていけばよいのかを考えていきたい。

ある問題を取り巻く「社会」は、単に私たちが今生きている、だけではなく、間違いなく私たちが一端を担っているものである。国際化が進み、世界で様々な交流が生まれ、各国の美味しい食べ物や進んだ文化・技術などを世界中の人々が享受できる社会であると同時に、社会で起きる問題は必ず 1 国では留まらず世界全体で考えなければならない問題になる。社会問題は这个世界に生きるすべての人たちの問題であり、例外なく 1 人 1 人が議論し考えることをやめてはならない。本論の執筆により「社会」という客観的に見られがちなふわふわとしたものをより身近にとらえられるよう、読んでいただいた少しでも多くの方々と共に考えていければ幸いである。

なお、本論における「性風俗産業」およびその従事者・労働者とは基本的に売春、ヘルス、ソープなど直接の性交渉を伴うサービス業の市場を指す。その他間接的な性行動を伴う職業や風俗店の管理など周辺的な職業に関して考察する際にはその都度説明を加えることとする。

³ このケースは外国人犯罪者による事件であるがその形態は様々であり、外国人による外国人の犯罪とし日本人を部外者扱いするつもりは全くないことを明記しておく

1 章 性風俗の歴史と越境—公娼制度の社会から廃娼へ

「性風俗」という言葉を聞いたときに考えるもの、イメージするものはもちろん世代によって異なると同時に、現代の世の中に出回る「性風俗」を作り上げてきたのは紛れもなく過去の歴史であると考えられる。本章では主に明治時代以降、廃娼運動が世間で活発となったから現在のように公に売春が禁止される社会となるまでの歴史を追っていく。

現代日本社会において売春行為というものは法律で禁じられているが、これは初めから悪とされているものではなく、過去には公娼制度が敷かれていた。公娼制度というものは室町時代ごろに発生し、江戸時代に完成したといわれる。国家が公に売春を伴う営業の許可を出すことで、これに対する許可を得ていない私娼を取り締まり性風俗の秩序を保とうとしたことに起源がある。このころの性風俗の営業形態は、女郎屋が女性を金で買い、廓に囲って働かせるというものであった。この頃女性の逃亡の防止に暴力装置としてのヤクザの存在も見られたという。この公娼制度下の日本では、現在のような売春禁止の世の中に向け、江戸時代の終わりごろから廃娼運動が始まる。

廃娼運動の始まりは、1852年のマリア・ルース号の事件が契機である。横浜港でペルー船マリア・ルース号から1人の中国人が逃げ出し、船の中で奴隷のように扱われ虐待を受けていると主張した。この訴えを受けて裁判に乗り出した日本であったが、ペルー船側から「奴隷貿易が認められないのであれば、日本における遊女の存在も不当である」との訴えがおこり、それに応じた日本政府が同年10月娼妓解放令を出したことが日本の廃娼に向けた動きだしである。しかしながらその法律はあくまで建前に留まり、現実にはこの後1956年売春防止法で最終的な廃止となるまで事実上は様々な形に変容しながら社会に残っていく。

日本において近世以来遊郭と身売り奉公という文化は長い伝統をもって存在してきた。日本の歴史の中で「人を買う」ことは、その善悪は置いておいても確かに存在し、現代にも文学や劇などとなって残っているものも多い。特に遊郭は日本の社会の中にどっしりと腰を据え、民衆の中でありふれた慣習になってきた。近年では吉原の遊郭に生きる花魁の人生を独特の世界観で描く映画も公開された。妖艶で、かつ儂げで哀愁を感じさせる彼女たちの生き方に心惹きつけられる人は多いのだろう。しかし同時に当時の日本人はその魅力故に、行き過ぎると自らの破滅をも引きおこす危ない行為であるという認識ももっていたという。近代日本社会の中で人々が最も大切にしてきたものはなにより「家」というものであった。その没落を招くものとして、当時の民衆意識の研究を行った安丸は「奢侈・遊芸・親不孝・不和さらには吝嗇」などを挙げる⁴。「家」の没落を防ぐということはこれらの悪徳を克服して、儉約・正直・孝行などの実践道徳を身につけることにほかならなか

⁴ 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』（1974年、青木書店）18頁

った。この「家」を守るという観念から見れば一家の主たる男が女を買い遊ぶことはまさに「家」の没落につながることである。第一次大戦後の戦後ブームによる好景気によって、享楽や消費に走る人々の中には家計が破たんしてしまう人もおり、問題になった。ここに明治時代以降急速に広まった基督教の思想が後押ししたこともあり、廃娼運動が地方を中心に広まったといわれる。日本に根付いていた公娼制度の批判のすべてをこのような民衆の道徳意識とするには誤解があるが、間違いなく歴史を変える上で大きな意味をもっていたともいえるであろう。

ところでこの「家」というものを重んじる日本の価値観は、日本特有の売春の特徴を作りだした。小野沢は日本の公娼制度、また売春の制度に関し日本特有の特徴の1つとして、「家族的関係の下での人身売買が長らく続いた点⁵」を挙げる。19世紀における日本の売春の形態は往々にして人身売買構造の中に存在したが、国際的に見れば特異なケースであり、相対的に売春婦の「自立性」は高かったことが指摘されている⁶。これに対し日本においては前借金制⁷が敷かれ親が事実上娘を売り渡すことに等しい行為が国家によって公認されていた。この前借金制度や娼家・周旋人の禁止が明文化されるようになったのは、終戦から10年以上もたった1956年の売春防止法制定時である。

日本が資本主義国家に向けて少しずつ歩みを進めるようになると、時代の変化に合わせて売春システムも変容していく。社会の変化に合わせ、公娼制度というものへの批判は大きくなり、気の毒な女性たちを救い出そうという活動家も生まれた。自由廃業の権利が叫ばれ、売春婦たちの自由廃業を実現したり、客の嗜好の資本主義的な変化により嫌がる女を買うよりも恋愛の気分を味わいたいという求めからサービスは少しずつ変化しようとした⁸。「公娼制度が具有している封建的な雰囲気次第に当該社会の時代相と合わなくなっていた⁹」のである。

しかしその矢先、長い戦争の時代がやってくる。時代の流れにより変容しつつあった公娼制度は、戦時の社会の中で存続してしまうのであった。本論のテーマである越境と性風俗というものを見ていくにあたり、「戦争と性」というものは非常に大きなものとなってくる。戦時中の兵士と性、その関係性は現代の社会においても、様々な国において未だ指摘される問題である。最近では従軍慰安婦問題が再び大きく取り上げられ議論になっている。

世界の中で公娼制度というものは廃止の傾向にあったのにもかかわらず、日本は本国ではもちろん国を越えた植民地や勢力圏の下にあるアジア諸国においても売春が広く合法的

⁵ 小野沢あかね『近代日本社会と公娼制度』（2010年、吉川弘文館）11頁

⁶ 同上。国際連盟では戦間期すでに売春の強要、売春周旋人の処罰や娼家の禁止が常識となりつつあった。

⁷ あらかじめ借金を背負い、それを働いて返すという制度。これにより事実上身柄を拘束されるということになる。売春の場合はこの前借金として娘の親がお金を受け取ることが多く、娘はこれを返すために売春をしてお金を稼いだ。

⁸ しかし前借金の縛りは続いたため、借金を返すためやめたくてもやめることのできない娼妓たちは多く、自由廃業の風潮も長くは続かなかった。

⁹ 倉橋正直『従軍慰安婦と公娼制度——従軍慰安婦問題再論』（2010年、共栄書房）

に行われてきたという歴史があることは先述した。さらにこのことがその後の日中戦争のさなか、世界でもきわめて特殊であるともいえる巨大な「慰安所」を設置することに大きな負荷を与えていたといえる。この時期から売春の行為者は国境を越えて世界を舞台にしていく。発展途上の国日本において戦争、もしくはそれ以前の混乱する世の中で女性は海を渡る。次章ではこの日本の戦乱期において時代の渦にのまれ、国を越えて越境をした女性たちにスポットを当てる。ここでは売春を目的として越境をした「からゆき」たち、および戦地における兵士の心を慰め精気を養うためという名目で「慰安婦」となった日本本国から越境した女性、および占領地の女性の存在に焦点をあてていきたい。

2章 戦争と性風俗の越境

2010年、日本に入国した外国人の数は9,443,696人と統計の記録上過去最多となった¹⁰。(法務省2010年度統計より)しかしながらその2世紀前の19世紀後半には東・東南アジアへ多くの日本人女性が娼婦として働きに出た。彼女たちは「からゆき」と呼ばれ戦後は日本の恥として隠されてきたが、1972年山崎朋子著『サンダカン八番娼館』の発行の後、多くの人々に認識されるようになった。またそこから約1世紀後の現代の日本国内においては、出稼ぎ労働者として性風俗業への従事を目的としてアジアを中心とした世界各国から来日する外国人女性が増え、「からゆきさん」を文字って「じゃばゆきさん」と呼ばれている。「じゃばゆき」の来日は「からゆき」の構図の逆転である。混乱の世となり女性を海外に送り出したのは、現代の来日女性の出身国のような途上国ではなく、紛れもなく私たちの生きる日本であった。戦争の歴史の中で生まれた越境と性風俗というものに関し、「からゆき」さん・慰安婦という国を越えた女性たちを追っていく。

2-1 「からゆき」さん

「からゆき」の意味は、朝鮮半島の南部にある「加羅」が後に「^{から}韓」となり、広義には「唐」も含め、朝鮮半島へ渡ることを「から行き」と呼んだことに由来する。明治以降になると広い意味で海外へ出稼ぎにでかけることを「からゆき」と呼ぶようになる。日露戦争以後は男性の出稼ぎ労働者は少なくなり、性を売る娼婦のこのみを指す言葉に変化した。今日では「からゆきさん」は明治から大正時代にかけて東南アジア方面の日本人女部屋に属した女性のことを指して呼ばれている¹¹。

¹⁰ 法務省2010年「出入国管理統計表」より

(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001075069>)

¹¹ 金 一勉『遊女・からゆき・慰安婦の系譜』(1997年、雄山閣出版) 193頁

「からゆき」登場前の明治初期にも、「からゆき」の先駆けとなる日本女性たちが海外へ渡っている。明治維新による日本社会の混乱によって、多くの人が職を失い経済基盤を失った。封建的な江戸の政府から商品経済体制をとる自由な明治政府への転換により、人々は自由を手にする代わりに自分の責任で生きていくことを与儀なくされる。このような社会の中で、一部の人々はうるおいを求めて海外へと渡り始めるようになる。朝鮮・ウラジオストク・上海・アメリカ・・・行先は様々であった。シベリアや朝鮮・上海方面へ渡る日本人の相当数は九州の女性とその斡旋業者まがいの者だったという。徳川幕府政策の下発達した日本の遊郭が海外に渡ったといえるのだろうか、国が開かれると外国へ出かけて金を稼ごうとする人々が多く海を渡った¹²。

このように明治初期に始まる南洋各地へ海を渡る女性といえば「からゆき」であったが、その多くが誘拐と密航により成り立つ女郎屋営業であったという。明治20年代ごろになると上海・香港・シンガポールには多くの女子誘拐者たちが陣取り、日本に渡って女性たちを誘拐してくるのを生業としていた。その手口は様々で、主として田舎の村を回り外国での「女中奉公」をもちかけて娼婦のことは隠した甘い言葉で誘うというものだった。無知な田舎の少女を連れ出すことで、誘い文句に簡単にひっかかり、現地ではすぐに現地語を覚えるというメリットがあった。ここでは越境というものが非常に魅力的に語られ成功者として扱われた。貧乏人の少女たちにとって海外から着飾って帰ってくる女性たちは羨望の的であり、進んで誘拐者の話に乗ってしまうものも多かった¹³。

うちが外国へ行くことになったのはな、ちょうど十になった年じゃ。うちら子どもばっかして借り畑して暮らしておっても、一向にどうもならん。矢須吉兄さんもだんだん若い衆になったばって、一枚の田畑も持たん男は一人前にあつかわれんし、嫁ごの来手も無か。それじゃあんまり兄さんが可哀そうじゃけん、うちは、心から何とかして兄さんを男にしてやらんばいかんと思うとった。となり近所の姉さんたちが、大金もろうて外国へ行きよるとば見ておって、子ども心にも、おなごが外国さん行けば、兄さんは田畑ば買うて、太か家ば建てて、良か嫁ごば貰うて立派に男になれると思うてな。じゃけん、うちが外国さん行くことにしたとよ¹⁴。

「外国さん行けば、毎日祭日のごたる、良か着物ば着て、白か米ンめしばいくらでも食えと。じゃけん、おまえも行かんか」と誘った。そしたらおハナさんは、一も二もなく「うちも行こう」と言うた¹⁵。

¹² 金、前掲書、168頁

¹³ 金、前掲書、222頁

¹⁴ 山崎朋子『サンダカン八番娼館一底辺女性史序章一』（1972年、筑摩書房）、73頁

¹⁵ 山崎、前掲書、76頁

『サンダカン八番娼館』の中で筆者がボルネオ島に「からゆき」として渡った老人の聞き取り調査を行った際の言葉である。貧しい家に生まれ、少しでも家族のために何かしたいという思いと、外国に対するあこがれの気持ちから、海を渡る決意を固めた心情がつづられている。

忘れもせん、ある日昼飯の済んだとき、太郎造どんがうちら三人に向こうて、「おまえら、今晚から、おフミらのごと客ば取れ」と言い渡したと。ツギヨさんもおハナさんもうちも、「お客なんか取らん、なんぼ言うても取らん」と言い張った。すると、太郎造どんがな、みるみる恐ろしか鬼のごとる面になって、「客ば取らんで、何のためここまで来たっか？」と責め立てたとじゃ。うちらは三人かたまって、口ばそろえて、「小まんかときは何の仕事と言わんで連れて来て、今になって客ば取れ言うて、親方の嘘つき！」と言い返したと。

——ばってん、親方はびくともせん。今度は捕えた鼠ばねぶる猫ごたる調子でな、「おまえらのからだにゃ、二千円もの銭がかかっるとる。二千円返すなら客ば取らんでもよか。さあ、二千円の銭ば、今すぐ返せ、さあ返せ、返すことが出来んならば、おとなしゅう、今夜から客ば取れ」と言うどじゃ。一銭の銭も持たんうちらに、二千円の銭ば返せるわけがなからうが！ そっで、とうとううちらは負けてしもうて、嫌じゃ嫌じゃ思いながら、その晩から客ば取らされてしもうたと¹⁶。

先述したように、疑いのない「より良い生活」を求めてやってきた無知の田舎少女たちに優しくした親方が牙をむく。このように、「借金」で女性たちを仕事へと追い込んだのである。

この時期、東南アジアの広域な地域は、タイを除いたすべての国が西欧の植民地となり、現地物資収奪されていた。収奪を目的とした西欧各国が現地人の教育や生活環境の改善に努めるわけもなく、搾取のみを行った。そのため「からゆき」の行う女郎部屋での商売に関しても寛容であった。

さらにここで着目すべきなのは、植民地化を進める西欧各国では、自国では人身売買を禁止売春を取り締まる行為を行っていたという点だ。自国では悪としていたにも関わらず、植民地においては現地で物資開発に携わる単身の商人や労働者を留めておくために女郎部屋を容認したのである。たとえば英国では、本国においては公娼をきつく禁じながら、香港やシンガポールをはじめとする他の植民地諸国においては軒数を制限するなどの処置をとったことに留まり、女郎部屋の経営を許可した¹⁷。ここで売春というものはその人々をひ

¹⁶ 山崎、前掲書、90 頁

¹⁷ 金、前掲書、216 頁

きつける魅力を餌として国によって利用されていたのである。ここで売春を行う人々は決して自国の女性ではない。日本から渡る女性たちは、植民地を持つ西欧諸国にとっては関係のない女性である。自国の女性で行うことのできないことを、他国の女性を「他者」として利用した構図がみられる。

「からゆき」の越境に対しての日本国内においての反応は、2 つに分かれた。「日本の恥である」として批判的な「国恥論」に対し、移民の先駆役を果たし、日本に大きなお金の流れを作った彼女たちに大きな恩恵を受けている者も多かったことから「国益論」を論じ肯定的に見る人も少なくなかった¹⁸。日本では明治 20 年ごろから海外への移民を奨励する熱が湧く。「からゆき」のもっとも多い九州の天草や島原あたりでは、貧しい村人にハワイ移民を奨励し、希望者に渡航費を貸与したりする政策もとられた。しかし、この移民ブームに乗った悪質な移民会社が出現し、移民会社を名乗った詐欺行為も行われるようになると、海外への誘拐組織の摘発も多くなった。このような社会の流れを受けて、明治 29 年 4 月政府は『移民保護法』を定めた。この規定により移住労働者の職業の範囲が定められ、女子の職業に関しては炊事・看護などに限られたが「からゆき」は密航下に継続して海を渡った。また、この『移民保護法』は朝鮮・清国を適用外としたため、大穴のあいた法律であった¹⁹。

大正 3 年、第 1 次世界大戦がはじまると、大戦に全力を注いだ西欧諸国がアジアを顧みる余裕がなくなったことに乗じ、多くの日本の商社や商船会社が東南アジアに進出するようになったほか、一般の日本人もゴムやヤシの農園を経営するなど、「からゆき」以外の日本人が多くアジアに進出するようになる。このような中で、「からゆき」たちの存在は「国恥論」の一層の高まりにより強く国の恥として疎まれるようになる。さらに日本国内では「大正デモクラシー」の波と共に公娼廃絶への動きが活発になると同時に国際的にも廃娼論が一層鮮明になった²⁰。この後楼主が退去処分を受けたり、日本人同胞からの重圧を受けたりと、女郎館は徐々に数を減らした。東南アジア各国に日本の会社が進出してきたことにより、教育を受け「大正デモクラシー」のエリートたちの発言力が強まり、現地に日本人学校が建設されるようになると、これまでの明治期の闇の商売は悪とされ、「からゆき」は放逐される道をたどったのである。「からゆき」最盛期の時代は彼女たちが日本経済に与える恩恵にあやかる人々が「からゆき」たちをもてはやしたが、売春以外の越境による移住労働が多様化し盛んになるに伴って彼女たちの存在は再び軽蔑される存在として排除されたのである。ここでの売春を行う女性たちは、「一般の日本人」から「他者」とまなざされ区別されて、自分たちを守るために利用されたのだといえる。

2-2 「慰安婦」

¹⁸ 金、前掲書、218 頁

¹⁹ 金、前掲書、212-213 頁

²⁰ 金、前掲書、244 頁

戦時体制下の日本社会において、「性的慰安」の存在は、兵士たちを戦地で戦いに奮い立たせるためになくてはならないものとされてきた。鈴木は一般的に存在が認められるとされる日中戦争以前から彼女たち「慰安婦」の存在はあったとする²¹。戦場におかれた兵士たちが残虐な強姦事件を起こしたことを契機に日本から「慰安婦団」の導入が図られた。戦争期におかれた「からゆき」からは「慰安婦」のトップとなった女性たちもいた。太平洋戦争の開始後は日本軍の占領地にも「慰安所」が設けられ、今度は植民地や現地の女性たちが「慰安婦」とされた。このように日本の本国からではなく占領下の外国人女性たちを「慰安婦」としたことには日本軍の戦略がある。1つは兵士の性管理・性病管理の面である。現地の穢れない女性を性行為の相手とさせることで兵士が性病にかかる危険性を低くし、さらに戦力の低下を食い止めようとした狙いがあった。もう1つは当時の日本の社会の情勢を考える中で「産めよ殖やせよ」政策が挙げられる。

朝鮮半島でさかんに「慰安婦」狩りがおこなわれていたころ、日本「内地」では「産めよ殖やせよ」が叫ばれていた。すでに1940年5月には国民優生法が公布され、「悪質ナル遺伝性疾患ノ素質ヲ有スル者」への「優生手術」（つまり断種手術）に加え、いわゆる「健常者」への産児制限防止がうたわれた。まさに国家による「産む性」＝生殖の管理である。翌41年1月には軍部の強い要請で「人口政策確立要綱」が閣議決定され、1960年までの「内地」人口（日本人のみの人口）を1億人とするため、平均婚姻年齢の3歳引き下げ、一夫婦あたりの「出生数平均5児」の目標をかかげた²²。

鈴木は日本においてこのように「人的資源」「再生産力」として女性の「生殖能力」（「出生能力」）が失われることを一に恐れたから日本の若い娘ではなく戦地の外国人女性を「慰安婦」として迎えたのだとしている²³。

このように戦争期において外国人女性を「慰安婦」とみなし性交渉の相手にしたことは女性のコントロールはもちろん、その背景には男性の側を管理したいという国の目論みが見られる。占領下の外国においてはこのような策が進められてきた一方で日本本国においては1920年代の初めから主に各地方都市のキリスト教系の団体からの廃娼運動が盛んになってきたのは先述したとおりであるが、外国において日本人男性の「慰安」を外国人女性が担わされていたのに対し、日本の国内においては夫婦の愛に基づかない性行為や性の享樂に対し戒める思想や教育理念が生まれていた。小野沢は、カフェー²⁴の女給や娼婦的女性

²¹ 鈴木裕子『「従軍慰安婦」問題と性暴力』（1993年、未来社）

²² 鈴木、前掲書、46頁

²³ 鈴木、前掲書、46頁

²⁴ 明治時代、お茶やコーヒーを出す店として広まったが大正時代に入り広く一般庶民が利用するようになるとお店もお酒を売り出したり若い女性のウェイトレスを雇うようになり、そこから情事が始まるのが一般的になっていった。なお、そこで本格的なコーヒーなどを出し続けたお店は現在まで喫茶店として残っている。

についての当時の廃娼運動からみたとらえられ方を次のように説明する。

カフェーの女給や娼婦的女性は、よくない『淫らな』性欲を引き起こす誘惑者であり、女性蔑視を助長するととらえられ、純潔な女性、ことに母親による懸命な措置によって『墮落した女』の悪影響から息子を守る方法も具体的に説明された²⁵。

このように、戦地において男たちの「慰安」に従事させられた女性たち、さらに男性の享樂の対象としての娼婦の存在というものが社会の歯車の中で大きな力を持っていたさなか、一方では「誘惑者」という表現で彼女たちを蔑視し、家庭の中にはそのような存在が入り込まないように気を付けるのもまた女性の母親としての役割とされていた。純潔な女性と「誘惑者」である女性というものが対立構造にあったのである。鈴木は、公娼制度の下で女性は「一般婦女子」と「娼婦」に二分された上で、「一般婦女子」は政治への参与や労働の権利を奪われ家父長制度の中「家」を支えよき母親としての役割を期待された性の被抑圧者である一方で、「娼婦」を蔑み男性の性的抑圧や民族差別に加担した抑圧の側でもあり、ここに被害者と加害者の二重構造がみられるとしている²⁶。単なる対立構造というだけでなく、「誘惑者」がいるからこそ「一般婦女子」という存在が存在し得たのである。売春行為者が蔑まれ軽蔑の対象となってきた図は現代社会にも残る一面であると考えるが、その起源は「一般婦女子」という存在を築くための必要条件たる「誘惑者」である売春婦だったのではないだろうか。

この「慰安婦」の問題については現在でも歴史の認識という面で論争が繰り返されてきており、終結の兆しは見られない。歴史の問題という面もさることながら、性を用いた支配という構造や女性の立場などの様々な面から現代社会に存在する風俗とそれに対する人々のまなざしを考えたときに、決して「関係がない」と避けては通れない問題を投げかけているのではないだろうか。

3章 「じゃぱゆき」さんと日本社会のまなざし

「からゆき」の登場から約1世紀。現代の日本には東南アジアや南米諸国を中心とする外国人女性たちが来日し性風俗産業を支えるようになる。彼女たちは「からゆき」になぞらえて「じゃぱゆき」と呼ばれるようになる。1980年代前半からフィリピン、韓国、タイなどのアジア諸国を中心とする国々から外国人出稼ぎ女性たちが来日するようになると、

²⁵ 小野沢、前掲書、102頁

²⁶ 鈴木、前掲書、48-50頁

メディアは彼女たちが主に性風俗産業に従事しているとし、彼女たちの来日を「じゃぱゆきさん」現象と名付けた²⁷。彼女たちに対するまなざしは様々であり、また時代により変化を重ねてきた。近年では主に「外国人労働者」として目を向けられることが多くなってきたが、それは1988年「不法就労者摘発件数」における男女比が逆転し男性の来日外国人労働者が女性を上回った時期に呼称の転換期を迎えたのであると伊藤は見る²⁸。

山谷哲夫は2005年発行の『じゃぱゆきさん』の中で、日本を訪れる「じゃぱゆき」に関する1990年に行った「裏歌舞伎町²⁹」での調査において次のような結果がみられるとしている³⁰。

入国管理法が改正される前の90年4月から外国人街娼が目立ち始める。最初はタイ人が多かったが、最近ではコロンビアなどの南米系が勢力を強めている³¹。

外国人街娼が夜の町に立つようになってから、百人町一丁目、大久保一丁目の雰囲気は一変した。もともと歌舞伎町の奥座敷で、アベックのメッカ、それに日雇労働者の町であったのが、外国人街娼を目当てに、男たちがうろつき、まるで昔の赤線地帯になってしまった³²。

「裏歌舞伎町」のホテル経営はバブルによる土地価格の急騰により、その固定資産税は大きくホテル経営を圧迫し、経営の危機に拍車をかけたのがこの外国人街娼の増加であるとされている。この町に集まる男たちも最初は日本人が多かったが、タイの街娼にエイズ感染者が多いという報道のなされたのちはパキスタン、イランなどの外国人客が多くなった。また、買う側だけでなく、そこに関わる見回りのヤクザたちも増えるようになる。彼らが集める1日の場所代は3000円と、1か月50000円から大きく値上がりした。このような人びとの増加により、大久保のラブホテル街からは常連客のアベック客が姿を消していくようになってしまったのである。

このような流れを受けて、治安の悪化により住民たちの苦情が殺到したため町の町内会や区役所、警察署、ホテル旅館組合などの5者により「大久保百人町地区環境浄化対策委員会」が結成された。この協定を無視した一部のホテル経営者たちは新宿裏歌舞伎町のホ

²⁷ 井上輝子、上野千鶴子、江原由美子、大沢真理、加納実代子『岩波 女性学事典』（2002年、岩波書店）186~187頁

²⁸ 伊藤るり『『じゃぱゆきさん』現象再考』梶田孝道、伊豫谷登士翁編『外国人労働者論—現状から理論へ』（1992年、弘文堂）294頁

²⁹ 実際に裏歌舞伎町という地名はない。歌舞伎町界隈から大久保あたりの繁華街を指して山谷が作った造語だとみられる。

³⁰ 山谷の記述には1990年ごろからとあるが、実際にはいくつかの雑誌に80年代ごろから「じゃぱゆき」に関する雑誌の記事がみられる。

³¹ 山谷 哲夫『じゃぱゆきさん』（2005年、岩波書店）、30頁

³² 山谷、前掲書、30頁

テル街の中で、外国人街娼たちを客として招き大きな儲けを得るようになる。

「じゃぱゆきさん」の来日により生じたこのような現象により彼女たちの存在を否定的にとらえるイメージの構築が行われるようになった。1987年5月発行の警察時報では「じゃぱゆきさん」たちは「治安の基礎をなす我が国の風俗環境」に影響を及ぼす存在として捉えられ、警察は「健全な風俗環境を維持する」という見地から、「じゃぱゆきさん」背後にある暴力団・ブローカーなどの存在を踏まえ、入管法、売春防止法、風営適正化法違反などで検挙していくことが求められるとしている³³。一方で「じゃぱゆきさん」をめぐる当時の言説は否定的なものに限らず、多方面から「じゃぱゆきさん」を位置づけ評価している。80年代以降の彼女たちへ向けられたメディアの言説分析はすでにいくつかの論文により行われている。大野は、「ジャパゆきさん」に関する1980年～1990年代の雑誌における記事の言説分析を行った。その中で「呼び名の生成と使用は、それを行う側にとって社会的政治的文化的ポジションを維持、強化するためのツールである³⁴」として当時の「じゃぱゆきさん」現象を次のようにとらえる。

「ジャパゆきさん」は、名指す側が滞日出稼ぎ外国時女性をどのように認識したいかを映し出す。したがって「ジャパゆきさん」と呼ばれる滞日出稼ぎ外国人女性は日本社会にとって鏡像的他者なのである³⁵。

大野が行った言説分析によると、「じゃぱゆき」さんには複数のイメージというものが付与されており、それらは雑誌によって異なり、その読者を意識して様々に姿を変えられているという。たとえば、男性誌においては20代、30代男性サラリーマンの読者を意識し、国に残る家族のため健気に働く女性たちの姿が強調されている。一方で男性を駄目にしてしまう「悪女」や、エイズの問題を引き起こす「害悪」としての「じゃぱゆき」言説は次第に増え、より周縁的存在としての「じゃぱゆき」像も増やされていく。これに対し女性誌では男性誌と同じように「健気」に働く姿が強調される一方で悪い日本人に騙されたり暴力構造の中で搾取された、可哀想で保護が必要な女性といったまなざしも向けられ、同じ女性としての共感や同情といったものを誘う言説が多い。男性誌・女性誌以外にも経済誌、労働問題誌などにおいては単純労働者としてや反対に強制売春に従事させられ人権の擁護が必要な存在として取り上げられる他、先に紹介したように治安関係誌においては日本社会の倫理観を脅かす取締の対象としての言説がみられるなど、彼女たちの存在はメディアのまなざし方により180度姿を変えられてしまう。

³³中川義男「風俗関係事犯に関わる『じゃぱゆきさん』の実態について」『警察時報 42』（1987年5月発行）21～26頁

³⁴大野聖良「『ジャパゆきさん』をめぐる言説の多様性と差異化に関する考察 雑誌記事の言説分析をもとに」『人間文化創成科学論叢』（第11号、2008年、お茶の水女子大学）474頁

³⁵大野、前掲論文、474頁

阿部は1980年代以降の「じゃばゆき」さん現象の中で急増したフィリピン人エンターテイナーに関する研究の中で、パブ顧客のまなざしをWebサイトや出版物のテキストから分析している。ここでのフィリピン人エンターテイナーは本論の対象としている売春を伴う「性風俗」の枠からは少し外れてしまうところもあるかもしれないが、阿部は論文の中で「パブ顧客のまなざしを、フィリピンに対する性的な心象地理との関わりからも議論したい³⁶」と述べていることも踏まえ、社会から向けられるまなざしというところでは共通する部分もあると考え、紹介する。

この言説分析の中でフィリピン人エンターテイナーは力強い明るさを持つ「感情的」な女性、やさしい「ホスピタリティ」を持つ女性、「したたか」である一方「純粹さ」を持つ女性、日本人が忘れてしまった古き良い「『日本人』らしさ」を持つ女性といったように計4つのテーマがみられるとしている³⁷。この4つのテーマを見てみると、すべてにおいて対比の対象となっているのは日本人の女性である。大野が行った雑誌記事における「じゃばゆき」さんに関するテキストの言説分析においても、次のように述べられている。

「だらしない、ヒステリー、尻軽」な日本人女性と、生活力に長けた、我慢強い、身持ちが堅い」フィリピン人女性との対比という構図があり、貧しい国からやってきた「伝統的」な女性が性別役割分業を放棄する「先進的」日本人女性を戒める象徴として登場する³⁸。

このように見てくると、「じゃばゆき」を受容する我々日本人のまなざしというものが都合主義的な勝手なものであると思えてくる。一方で、彼女たちの来日に関し議論が必要な問題が山積しているにも関わらず、「じゃばゆき」という1つの現象としてとらえられてきたことによって隠されてきた現実があるのかもしれない。

90年代に入ると、売春は自由意志で行われるというセックスワーク論が発達してくる。売春というものが金銭をやりとりすることでいわば「商品化」され、そこに従事する女性たちを労働者として認知することで彼女たちの権利を保障しようという考え方である。このセックスワーク論に関しては後の章で詳しく見ていくが、ここから考えられることは「じゃばゆき」という存在が時に蔑まれ、取り締まりの対象となり、時に犠牲者や保護の対象とされ、さらには時に自らの意志でやってきた労働者という見方をされることで、その本質や議論すべき事柄が隠され、日本に渡る彼女たちを本当の意味で守ることができなくなっているのではないかということである。

彼女たちに向けられたメディアの表象というものは支配的で、時に暴力でもありうる

³⁶ 阿部亮吾「フィリピン人女性エンターテイナーのパフォーマンスをめぐるポリテクス—ミクロ・スケールの地理に着目して」『地理学評論』(第78巻14号、2005年、日本地理学会)963頁

³⁷ 阿部、前掲論文、963-966頁

³⁸ 大野、前掲論文、470頁

笠間は指摘する。

内容的に否定的なものでも肯定的なものでも、「そのようなもの」と馴化されたものとして認知され、カテゴリー化されて「包摂」されるのである³⁹。

社会は「そういうもの」なんだという認識であふれているように感じる。メディアで様々な表象される「じゃばゆき」はまなざす側の恣意的な意図が組み込まれる。つまり、社会に起きている様々な現象を都合よく「自然」で「当たり前」なこととするのは簡単なことであり、これにより支配・被支配の関係というものは維持・強化され、再生産される危険性がある。これからの世の中はさらにあらゆるメディアからの情報があふれ、ほしい情報を簡単に検索しアクセスすることができる社会になっていく。私たちはどのようにしてメディアの裏側にいる人びとと目を合わせ、対話していくことができるのであろうか。

4章 彼女たちをまなざすもの

これまで戦争期から90年代以降の「じゃばゆき」現象までを追ってきたが、ここでは改めて彼女たちを受け入れる日本社会に関してみていきたい。3章で述べたとおり、性風俗業に従事する「じゃばゆき」たちは様々な存在として現代に生きている。

4-1 法と「じゃばゆき」

日本の法務省入国管理局の統計によると、平成23年1月1日現在、国内にオーバーステイしている人々（法務省では「不法残留者」という語彙が使われている）は7万8,488人であり、同調査でピークを記録している平成5年5月1日現在の29万8,646人から一貫して減少している⁴⁰。しかしながら、この平成23年1月の調査結果の表を詳しく見てみると、不法残留者を多く送り出している国の上位10位(上から韓国・中国・フィリピン・中国(台湾)・タイ・マレーシア・ペルー・シンガポール・ブラジル・スリランカ)のうち韓国・フィリピン・タイにおいて微妙な割合の違いはあるにしろ、平成18年から毎年女性の不法残留者は男性に比べ約2~3倍いるという結果が出ている。マレーシアにおいても男性の数が順

³⁹ 笠間千浪「ジェンダーからみた移民マイノリティの現在 ニューカマー外国人女性のカテゴリー化と象徴的支配」宮島喬・梶田孝道編『マイノリティと社会構造』(2002年、東京大学出版会)137頁

⁴⁰ 法務省入国管理局平成23年1月現在国籍(出身地)別 男女別 不法残留者の推移より(<http://www.moj.go.jp/content/000072624.pdf>)
(なお、密航などで非正規に入国し日本国内に留まっている外国人はこれとは別に約1万3,000人から2万2,000人いるといわれる。)

調に減る中、女性の減少率は低くとどまり、平成 23 年には女性の不法残留者が男性の約 2 倍いるという結果がみられる。

法務省の調査によると平成 21 年に退去強制手続きを執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は 2 万 6,545 人で、入管法違反者全体に占める割合は 81.3 パーセントと不法滞在者の多くが不法就労に従事していることが明らかになった⁴¹。そのようにしてみると、未だに数多くいる入管法違反の女性外国人の多くは労働者である可能性があり、性風俗業に従事する女性も多いのではないかと予想される。

性風俗業に従事する外国人女性の中にはこのように非正規滞在者として日本で働いている人は多いといわれる。中でも人身売買の被害者は現代日本社会においても依然として深刻な問題となっており、彼女たちは人身売買の被害者であるにも関わらず保護されたのちも「不法就労者」としてみなされてしまうこともある。日本に来日する性風俗業に従事する外国人女性のすべてが「かわいそうな人身売買の被害者」とみなすことは大きな間違いであるが、その危険に常にさらされていることは確かであろう。

日本において人身売買というものへ国が向き合うようになったのはごく最近で、2000 年に国連が国連越境組織犯罪防止条約に付属する「人身取引補足議定書」を採択したことが始まりである。これにより人身売買罪の取り締まりは強化され 2002 年に同議定書に署名をした後は法改正が行われた。それまでの法律では守られることのなかった被害者の救済や、人身売買という行為そのものを犯罪とみなすことができるようになったことに、より多くの被害者を救うことができるとの期待が高まった。

警察庁の統計によると、平成 22 年度の人身取引事犯の検挙数は人身売買罪の制定された 2005 年をピークに 5 年連続で減少しているが、保護された被害者の数は 5 年ぶりに増加したという。さらに検挙された事例としては被害女性が偽装結婚させられホステス業務を強要された事例というものが多くなっているという。このため彼女たちの在留資格は保護された外国人被害者 25 人のうち半数以上の 13 人が日本人配偶者として日本に滞在している⁴²。人身売買というものへの社会の関心が高まり取締が強化されることでこのように手段は巧妙化しているのではないだろうか。人身取引事犯での検挙においても、人身売買罪の適用においても、公表されている数は必ずしも実態とは一致せず、現実にはその何倍も網目をかいくぐった犯罪者やその被害者がいるのではないかと考えられる。しかしながらこのようなニュースがメディアの中で大きな報道となっているところを目にすることは少ない。

人身売買に対する法律の規制が厳しくなってきたことにより、その犯罪性がしっかりと認められ、犯人が検挙されるようになったことは評価されるべきであるが、その保護に関する対策が不十分であることもまた、日本の人身売買への取り組みが不十分であると国際的に批判される要因でもある。被害者保護のための法的な施設が少なく、民間に頼ってい

⁴¹第 4 次出入国管理基本計画 (<http://www.moj.go.jp/content/000054439.pdf>)

⁴²警察庁「平成 22 年中における人身取引事犯について」
(http://www.npa.go.jp/safetylife/hoan/h22_zinshin.pdf)

る部分が大きいという。2010年8月の西日本新聞の記事の中に興味深いものがあった。熊本県内で飲食店のホステスとして働かされていた5人のフィリピン人がその厳しい勤務実態から全員が人身取引の被害者として認められた。しかし、このうち1人が外見上は女性だが性別は男性であった。そのため他の4人の女性は国の行動計画に基づき県の女性相談センターで保護されたにも関わらず、彼は同事業の対象外とされ、センターで受け入れることも公費による民間への事業委託もできず、地元のNGOと民間シェルターが全額費用を負担して保護したという⁴³。強制労働なども含む男性の被害には対応できないという理由からだというのが、法律の穴をついた考えさせられる問題である。人身取引の被害者=女性という固定化された考えから作られてしまった法律が、実際に被害にあっている人を助けられなかった。法律のまなざしを固定化せず、支援を必要としている人がしっかりと守られるような対策や取締をしていくべきである。

このように法律は、人身売買を犯罪として捉え彼らから搾取している人間をしっかりと取り締まる役目を果たすと同時に、支援の必要な被害者を確実に保護していくという役割を果たさなければならない。ただ文言が並べられ形だけの法律では意味がない。多様に変化する犯罪をしっかりと分析し、変化に伴った対策をしっかりと打ち出してほしいと願う。

4-2 売春と移住システムに関する議論

セックスワーカーというアメリカから輸入された言葉が日本でも頻繁に使われるようになったのは1990年代の始めである。1956年「売春防止法」が制定されたのちは、日本において性を売り買いする行為というものは公には認められないものとして存在してきた。

「売春」をめぐるフェミニストによる議論はこれまで何世代にもわたってされてきた。青山薫は著書の中でフェミニストの主張は二派に分かれるとしている。一方は、

女性が「売春」に従事させられるのは、家父長制下での男性への従属と資本主義下での持たざる者への搾取という、彼女たちを二重に下位化するシステムのなかで、十分な収入を得るほかの選択肢が奪われた結果なのだから、「売春」は一種の奴隷制——「性奴隷制」——としてあつかわれるべきである⁴⁴

という主張。もう一方は

「売春」は、ほかに何の財政的基盤も持たない人びと、あるいはほかの人のニーズを満たす意義のある職業だと考える人びとにとって、合理的・実地的な選択肢であり、よ

⁴³ 2011年8月21日『西日本新聞』より

⁴⁴ 青山薫『「セックスワーカー」とは誰か 移住・性労働・人身取引の構造と経験』(2007年、大月書店)52頁

り良い選択肢であることも多いのだから、奴隷制とは区別される一種の正当な労働——「セックスワーク」としてあつかわれるべき⁴⁵

という主張である。この「セックスワーク」についての議論は日本では1990年代に最も盛んにおこなわれるようになる。「売春」を犯罪でなくし、労働条件を整えることで性を売り生計を立てている人の暴力や搾取からの危険を軽減しようという提案をした『Sex Work』(Delascoste and Alexander eds.1987)が翻訳され『セックス・ワーク——性産業に携わる女性たちの声』という邦題で出版されたことが大きな契機となっているといえる。

このような繰り返されてきた議論を考える中で、「売買春は『強制』か『選択』かの二者択一議論では理解することができない⁴⁶」という青山の考えに賛同したい。青山は自身のおこなったフィールドワークの中で出会ったタイ女性たちにとって、売買春は「強制」されたものであり「選択」されたものであったとした上で、「外部からかかる力と当事者に内在する力は、ほとんど恒常的に相互に影響しあっていた⁴⁷」と述べる。影響の程度や、どちらがその力を実際に行使するか、その機会があるかどうかにある差が、それぞれの聞き取り相手の女性たちの認識を異なるものにしていった。また、

仕事によって充足感を得るセックスワーカーである経験と性奴隷制に苦しむ犠牲者である経験は、とうぜんながらまったく異なる経験ではあるが、違う場所にいる女性たちの違う状況にいる女性たちの違う状況に存在するだけでなく、一人の女性の人生の長い時間の中にも存在するという意味で互いに排除しあう経験とは言えない⁴⁸

という。このような中で古典的な「強制」か「選択」かという議論を続けることはこれまであまり意味を成してこなかったのは当然である。

土佐は、先進諸国における売春と発展途上国における売春が同一視され、同じ枠の中で語られてしまうことへの批判を述べている。

〈自発的売春/強制売春〉を〈先進諸国における売春/発展途上国における売春〉といった区分に重ね合わせ、前者の権利を主張しながら、後者を非難するというのは現実的ではないという批判もある⁴⁹。

しかしながら、性産業に関わる人がそうでない人よりも多くの暴力や搾取の危険にさら

⁴⁵ 青山、前掲書、52頁

⁴⁶ 青山、前掲書、56頁

⁴⁷ 青山、前掲書、57頁

⁴⁸ 青山、前掲書、60頁

⁴⁹ 土佐弘之『グローバル/ジェンダー・ポリティクス—国際関係論とフェミニズム』(2000年、世界思想社) 151頁

されてしまうことは確かである。売春を「尽きることのない性欲により生まれる悪」だとし、すべての性産業従事者をその被害者とする考え方には賛成しないが、だからといって女性の選択の自由だからという言葉に甘んじて議論することをやめてしまうことにも反対したい。必要なことは今ある暴力や搾取の現状をしっかりと認めその対象となってしまう人々を少しでも減らすことができるよう考えていくことではないだろうか。

そこで難しいのは犯罪的に搾取されている被害者を的確に定義することである。

性産業に従事する外国人女性に対し、「だまされて連れてこられたかわいそうな女性」というイメージが作られることで、「同じセックスワークをするならタイより報酬の多い日本で」という出稼ぎの意図を持った移住女性は被害者のカテゴリーからは排除されてしまう⁵⁰。

劣悪な環境下で働かされ人身売買の被害者となっている女性の中にも、日本に来る前から仕事の内容を知って来る女性も多い。では、何をどう知っていれば被害者ではなく、行為者となりうるのか。また、主体的な行為者となっている人々は、被害者として守られない存在となってしまうのではないだろうか。稲葉は「構造的に不平等な力関係で成り立っている社会では『個人の意志』も構造の再生産に寄与するようなあり方でしか想定しえない、みずからの意志でセックス・ワーカーとして出稼ぎを選択したつもりでも、結果としては、『安いセックス・ワーク』を提供し、日本と出身国の間の不平等な関係性を持続させる⁵¹」というミクロな視点の欠陥を指摘する一方で、1980年代以降の世界経済の再編の中で低賃金、不安定就労に従事する女性労働者への需要が生まれたというマクロな視点からは、『南』の国から日本に出稼ぎにきた女性は、全員被害者なのだ⁵²という結論しか導き出さないとし、こうした結論は移住女性自身や支援の現場というものからはかけ離れているとする。最終的には「ミクロな個人の戦略としての移住というアプローチ」だけでも、「移住を生じさせるマクロな経済・社会状況を重視するアプローチ」だけでも被害者を定義することは難しいとする稲葉の論は確かにその通りではあるが、根本的な解決論にはなっていない。

売春というものの「自由意志」を考えるにあたり、「越境」が絡んだとき考えに入れなくてはならないのは仲介者＝ブローカーの存在である。稲葉は「性産業で搾取されてシェルターに保護される女性で単独で渡航してきた者はいない⁵³」という。リクルーターに日本行きを誘われたあとタレント訓練学校やダンサーとしての資格証明書やビサの発行、渡航後

50 稲葉奈々子「女性移住者と移住システム 移住の商品化と人身売買」伊藤るり・足立眞理子編『国際移動とく連鎖するジェンダー>再生産領域のグローバル化』(2008年、作品社) 49頁

51 稲葉、前掲書、52頁

52 稲葉、前掲書、52頁

53 稲葉、前掲書、53頁

のお店の手配まで、すべて1つのシステムの中に組み込まれている。性風俗産業に従事する外国人女性が、たとえ自分の意志で来日したと本人が認識している場合でも搾取の対象となってしまう背景には、このように渡航に際して仲介してくれるブローカーに対して圧倒的に弱い立場に置かれることが挙げられる。日本を含むアジア諸国では出稼ぎに関して地縁・血縁よりも斡旋組織が移住に必要な資源を提供し続けてきたという。このような移住システムは市場での交換を媒介として渡航からお店への就労までの一連の流れが行われるため、大事になってくるのは人間関係ではなくカネである⁵⁴。このようにカネによって縛られた外国人女性たちは渡航に必要なカネを前借りするのであるから、ブローカーに対し弱い立場になってしまうのは当然であるともいえる。このような関係性は第1章でみた日本の歴史の中で見られた前借金制度と類似している。この問題は2世紀にも渡って継続しているとも見ることができるのである。

アジア諸国の出稼ぎ労働者の移住システムが斡旋組織に頼った形で発展してきた背景には、移住先と送り出し国の経済的・社会的格差が挙げられる。日本国籍を持つ私たちは、他国に旅行に行きたいと考えたとき、何のハードルもなくその願いをかなえることができる。旅行先でより美味しいものを食べたいから、きれいなホテルに泊まりたいからアルバイトを頑張る程度の努力しか必要にならないだろう。しかしながら、経済的な理由でより豊かな国に渡って働きたいと考えるような人々が渡航費を工面したり、ビザを調達したり、ましてや現地で働く職場を探したりということには多くの困難が伴う。国境管理の厳格化が進む近年では、特に移住者が自らの力で越境することは難しくなっている。それによりブローカーへ払う仲介料も高くなり、問題はさらに見えにくくなってしまいう危険性もあるだろう。このようにブローカーと越境者の不平等な力関係による搾取の問題はその程度は個人差があるにしろ多くの女性移住労働者に見られる問題であり、これを無視して「自由意志」のセックスワーク論を進めることは危険である。

以前人身売買に関するある講演会の中で、ある男性ジャーナリストが「売春の男側の需要をなくすことは不可能であり、需要をなくすというアプローチでは悲惨な環境で性産業に従事する人を救うことはできない」という持論を展開したのに対し、女性NGO職員は「売春は需要をなくすものができるものである」と、すべての売春は強制であり諸悪の根源は男性の性風俗への需要/欲望であるとして激しく反発した。両者とも人身売買の被害者を少しでも減らそうと積極的に努力を進める人たちであり、その目的は同じなのにとらえ方の違いやアプローチの違いによりこうも活動への取り組み方が異なり、異なるどころか反発しあってしまう問題であることに驚いた。両者の激しい議論を聞いている中で、議論から生まれるものはあるとも思ったが、同じ思いを持っているのに、その思いの組み立て方によって活動の足並みが揃わないことはもったいないことでもあるなと感じた。支援者という立場からは目的に向けた問題意識を共有し足並みを揃えて活動へ取り組んでいけること

⁵⁴ 梶田孝道・丹野清人・樋口直人『顔の見えない定住化』（2005年、名古屋大学出版会）、93頁

が理想なのではないか。

私は、両者の見解を受け入れるという意味で売春は「強制」であり「選択」であって、男性の歪んだ欲望の解消の場としての性風俗であってはいけないし、だからといって性風俗産業を求める人びとやそこに従事することを選択する人々のことをすべて被害者としてしまうこともできないと考える。必要なことは彼女たちを「強制」か「選択」かの一括りにしてしまうのではなく、社会がその1人1人に寄り添い、受け入れ態勢を整えることである。売春の善悪に関する議論には終わりがなく、そこに固執してしまうことにはあまり意味がなく、必要な議論がなされなくなってしまう。売春を善とするも悪とするも、需要を持つ側が偏った見方を持たずに行為者である女性に寄り添う責任を果たしてこそ彼女たちを受け入れることができるのではないだろうか。今の世の中には歴史的に続く様々な偏見が依然として溢れ彼女たちを傷つけると同時に、机上の空論ばかりが進むことで適切な支援の体制もできていない。まずはより弱い立場に置かれる人のことを最優先に考え、いかにして性の搾取の被害に苦しむ人を救えるかということに重点を当て、強制された労働や劣悪な環境下における被害者に対し適切な門戸が開かれるように様々な体制を整える努力をするべきであろう。その責任を果たした上で、売春そしてそれを目的とした越境女性の受け入れに関して社会全体でしっかりと向き合い、行為者である女性との対話を大切に考えていくことが求められるのではないだろうか。

おわりに

性風俗は古くから存在する市場であると同時に、その魅惑の裏にある破滅的な恐ろしさも人々は見出してきた。当時最も重んじられていた「家」というものを没落させる危険な香りさえも分かっているながらその魅力に溺れる人は多かった。一方で「家」が日本の社会で大切なものとなっていたことは、家族関係の中で人身売買が長く続いてきた背景にもなった。「家」制度の中で作られた日本ならではの性風俗産業の特徴というものは、国際社会の中で日本が人身売買などの性の搾取の問題への対策に遅れをとった1つの大きな原因ともいえるであろう。

長く続いてきた人身の拘束や強制を伴う売春は、戦争期、人の心が荒立つ中でより露骨な支配関係を伴って現れる。性というものが慰安の道具として扱われている上、その対象となるのは売春婦として一般市民からは蔑みの対象となっている女性たち、さらに日中戦争以後にみられる占領地の外国人女性であった。日本本国においては「産み育てる」存在の女性を大切にする一方で戦地では「他者」と位置付けられ排除された人々がその慰安の道具とされた。

性風俗は社会的・政治的に蔑みの対象とされる一方、今もなお根強い魅力で人々を虜にし続ける。「じゃばゆき」に関する言説が示唆的である。人々は「じゃばゆき」を「したた

か」「悪女」「害悪」と蔑む一方で、その健気さや純粋さといった日本人が失った伝統的な女性像を投影する。そこに、彼女たちを否定しながらもその魅力にひきつけられてしまう自分たちへの正当性を見出す日本人の心の内が見られるような気がしてならない。

売春の善悪を議論する気はない。しかし、この性風俗という問題から考えてみたいのは、社会の中で人々は無意識的に「自己」と「他者」を別の存在としてみなし「他者」とまなざしたのからは目をそらし続けるという構造を作ってきたのではないかということである。自分の家族や友人など身近で大切な存在が「性風俗業界に従事する」ということになったら、多くの人は驚き戸惑い心配をするだろうし、その人を止めようとするのではないだろうか。しかしそれが見知らぬ人、さらには外国の人となればそれは遠くはなれた存在の人の話であり、自分に関係のあることにはならない。そのように異質な「他者」として彼女たちをまなざすことによって、まなざされる彼女たちはその姿を様々に都合よく変えられ、その時々で固定されたイメージを付与されて、ある時は必要な支援を受けることができなくなり、またある時は意図しない見方で社会に受容されてしまう。

他者を排除し自分の得となることを中心に社会が回れば、ますます弱い立場の人々は声を発することができなくなり、支配的な関係が維持されてしまうだろう。今回の論文の執筆の中で性風俗というものを媒介に社会を見てみると、歴史を支え作り上げてきたのは人々のまなざしであるということを感じた。行為をする主体の意志だけで行動を決め進めていくことは無理で、そこには必ず他者からのまなざしというものが向けられる。また逆に人々が自由にまなざすことを禁じられた戦争期においては支配的な一部の存在に人々の性が利用されてしまうという構図が起きる。社会は世界に生きるすべての人々のまなざしで構成されているともいえるし、我々1人1人にはまなざす責任が付与されているのではないだろうか。

この卒業論文を執筆中に、東日本大震災という未曾有の大災害が起きた。この災害では多くの人々が命を落とし、また命が助かった人も住む家をなくしたり大切な人をなくしたりと様々な苦しみや悲しみの中で生きていくことを与儀なくされた。しかし同時にこの震災を通じ被災地となった東北地方だけでなく、全国はもちろん世界中の多くの人々が東北に思いを寄せ、ボランティアに出向いたり募金活動をしたりと自分たちにできる形で被災された人々のために行動をおこした。自分ではない誰かの心の痛み想像力を向け共に歩もうとする人々の姿に、私は希望を感じた。私たち自身が作っている社会の問題の中に、自分に関係のないものがあるはずはない。社会に影を作らない、多くの人々の責任ある温かいまなざしに期待したい。

参考文献

- 小谷野 敦『日本売春史 遊行女婦からソープランドまで』(2007年、新潮社)
- 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』(1974年、青木書店)
- 小野沢あかね『近代日本社会と公娼制度』(2010年、吉川弘文館)
- 倉橋正直『従軍慰安婦と公娼制度——従軍慰安婦問題再論』(2010年、共栄書房)
- 鈴木裕子『「従軍慰安婦」問題と性暴力』(1993年、未来社)
- 金 一勉『遊女・からゆき・慰安婦の系譜』(1997年、雄山閣出版)
- 山崎朋子『サンダカン八番娼館—底辺女性史序章—』(1972年、筑摩書房)
- 井上輝子、上野千鶴子、江原由美子、大沢真理、加納実代子『岩波 女性学事典』(2002年、岩波書店)
- 伊藤るり『「ジャパゆきさん」現象再考』梶田孝道・伊豫谷登士翁編『外国人労働者論——現状から理論へ』(1992年、弘文堂、47～67頁)
- 山谷哲夫『じゃばゆきさん』(2005年、岩波書店)
- 中川義男「風俗関係事犯に関わる『じゃばゆきさん』の実態について」『警察時報 42』(1987年5月発行、21～26頁)
- 大野聖良『「ジャパゆきさん」をめぐる言説の多様性と差異化に関する考察—雑誌記事の言説分析をもとに—』『人間文化創成科学論叢』(第11号、2008年、お茶の水女子大学)
- 阿部亮吾「フィリピン人女性エンターテイナーのパフォーマンスをめぐるポリテクス—ミクロ・スケールの地理に着目して」『地理学評論 78号』(2005年、日本地理学会、951～975頁)
- 笠間千浪「ジェンダーからみた移民マイノリティの現在—ニューカマー外国人女性のカテゴリー化と象徴的支配」宮島喬・梶田孝道編『マイノリティと社会構造』(2002年、東京大学出版会、121～148頁)
- 青山 薫『「セックスワーカー」とは誰か—移住・性労働・人身取引の構造と経験』(2007年、大月書店)
- 土佐弘之『グローバル/ジェンダー・ポリテクス—国際関係論とフェミニズム』(2000年、世界思想社)
- 稲葉奈々子「女性移住者と移住システム—移住の商品化と人身売買」伊藤るり・足立眞理子編『国際移動とく連鎖するジェンダー—再生産領域のグローバル化』(2008年、作品社、47～67頁)
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人『顔の見えない定住化』(2005年、名古屋大学出版会)

参考 URL

Searchina 【社会ニュース】 2011年3月30日

http://news.searchina.ne.jp/disp.cgi?y=2011&d=0330&f=national_0330_178.shtml

(2011年9月アクセス)

法務省「2010年出入国管理統計表」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001075069>

(2011年10月アクセス)

法務省入国管理局「平成23年1月現在国籍(出身地)別 男女別 不法残留者の推移」

<http://www.moj.go.jp/content/000072624.pdf>

(2011年10月アクセス)

第4次出入国管理基本計画

<http://www.moj.go.jp/content/000054439.pdf>

(2011年10月アクセス)

警察庁「平成22年中における人身取引事犯について」

http://www.npa.go.jp/safetylife/hoan/h22_zinshin.pdf

(2011年12月アクセス)